

就学援助（準要保護）制度のお知らせ

就学援助（準要保護）制度とは、経済的理由等でお困りの家庭に、学用品費や給食費等を援助する制度です。

援助の対象となる人

- ・ 要保護（生活保護法による扶助受給者）に準ずる程度に困窮してる人
- ・ 長い病気や突発的な事故等で収入が不安定な人
- ・ その他の事情でお困りの人（学校又は学校教育課にご相談ください）

申請方法

申請書（お子さん1人につき1枚）に必要書類を添付して、学校に提出してください。申請書は、各学校及び学校教育課又は市ホームページで配布しています。

就学援助費の内容（令和6年度）

援助費目	年額／限度額	援助費	
		小学校	中学校
新入学用品費	年額	57,060円	63,000円
学用品費	年額	11,630円	22,730円
通学用品費	年額	2,270円	2,270円
修学旅行費	限度額	22,690円	60,910円
給食費	年額	50,600円	62,700円
校外活動費	限度額	1,600円	2,310円
校外活動費（宿泊）	限度額	3,690円	6,210円
通学費（小学校）	片道2km以上の住所地の学区通学（公共交通機関実費相当額）		
医療費	むし歯、中耳炎等の学校保健安全法第24条で定められた疾病にかかり、治療指示があった場合の医療費（保険診療の自己負担分）		

※ 年度途中から認定された場合は、支給される金額が年額より少なくなります。（月割認定となります。）

※ 各援助費目には、補助対象範囲が決められています。



・ 教育からまちづくりへ ・
ふつつ教育かわら版

令和7年2月発行
第64号
発行 富津市教育委員会



小学校	8校
児童数	1414名
中学校	3校
生徒数	815名
（令和7年1月1日現在）	

問 学校教育課学務係 ☎80-1339

育英資金制度のご案内

経済的な理由で修学が困難な方に対し、無利子で学資をお貸しする「育英資金制度」があります。この制度は、高校や大学等に進学又は在学中の方を対象としています。

対象	貸与額	貸与期間
高等学校	月額 20,000円以内	正規の修業期間の範囲内
高等専門学校	月額 30,000円以内	
大学、大学院又は専修学校の専門課程	月額 40,000円以内	

※卒業してから1年間は返還が猶予されます。猶予期間後、10年以内に貸与額を返還していただきます。

必要書類は、富津市ホームページからダウンロードしてください。



問 教育総務課庶務係 ☎80-1340

一年の計は元旦にあり ～元旦歩こう大会開催～

令和7年1月1日（水）、「第54回元旦歩こう大会」を開催しました。

富津地区は八坂神社、大佐和地区は鶴峯八幡神社、天羽地区は八雲神社を参拝場所とし、各スタート地点から約4～5kmを歩きました。

参加者は新春の輝かしい日に富津市の自然や景色に触れながら歩く中で、互いの交流を深めるとともに、健康で活力ある一年のスタートを切りました。

参加者の合計は283名で、ゴール後、参加者全員に完歩賞が授与され、健脚が称えられました。富津市では、今後も市民の皆様の自発的な運動の取組を後押し、健やかで幸せに暮らせる街を目指し、多くのスポーツイベントを開催していきます。

問 生涯学習課スポーツ振興係 ☎80-1344

「鋸山の教室」で日本遺産のことを学びます。

小中学校にて出前授業「鋸山の教室」を開催しています。日本遺産候補地域「鋸山」の巨大な石切場跡、地獄のぞきや大仏が有名な日本寺のことなど、地元が誇れる優れた歴史や見どころ、魅力がたくさんあることを鋸山認定ガイドが講師として教え、郷土愛を育みます。

日本遺産とは、地域の歴史や文化をとおして日本の魅力を世界に伝えるストーリーです。まだ鋸山に行ったことがないという方、鋸山認定ガイドが現地を案内することもできますので、希望される方は生涯学習課へお問い合わせください。



問 生涯学習課文化係 ☎80-1342

新しい学校給食共同調理場が完成しました！

令和5年9月から建設を開始しておりました学校給食共同調理場が令和6年12月に完成しました。

現在、4月の開場を目指して準備しております。今後、新学校給食共同調理場より市内小中学校へ学校給食の提供を開始する予定です。



問 学校教育課給食係 ☎80-1343

富津市中学校部活動の方向性について

国の方針

現在、学校の管理下で実施している休日の部活動を令和8年度以降なるべく速やかに地域のクラブ活動へ移行する。



富津市の課題

指導者	地域指導者の受け皿が少ない。 今後学級数減により教員数が減少し、部活動顧問が不足する。
生徒数	生徒数の減少により、団体種目が単独校では人数が足りない。
費用	地域に移行すると、費用は受益者（保護者）負担になる。

富津市に合った方法を検討しています。



富津市の方向性

市内生徒の部活動による運動の機会、文化活動の機会を確保する。
働き方改革の視点から部活動が教員の過度な負担とならないようにする。
地域の方々に部活動への関わりを多く持ってもらおう。

そのための方策

部活動（学校の管理下）の形をベースにし、地域の方に指導に来てもらう。（部活動指導員、部活動外部指導者（無償）等）
部員数が少なく単独校で出場できない団体種目等は「合同チームを組む」等、今後の形を検討していく。

問 学校教育課教育センター ☎80-1346

教育かわら版は、令和7年3月をもって紙面の発行を終了します。今後は、富津市ホームページへの掲載をはじめ電子版で発行します。

問 教育総務課 ☎80-1348